

【教材見本】

財務諸表論

短答式本試験問題

<本教材見本に含まれるもの>

- ・ 短答式本試験問題 全28問 (P2～P12)

ホームページ用に第3章「概念フレームワーク(後半)」を抜粋。

《第3章の短答式本試験問題》

	問題	☑	解答・解説												
1	<p>株式売買取引については約定時点で会計上認識されるが、それは約定時点で株式に関するリスクとリターンが売手から買い手に移転するからである。(H19・問題4)</p>		<p>＜金融資産の発生の認識＞</p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>有価証券のような金融資産は、契約と同時にリスクとリターンが相手に移転する、つまり経済的資源の支配が買手に生ずるので、約定基準で発生や消滅の認識を行う。</u> ・金融資産と事業資産では、発生・消滅の認識時点が異なる。 ・<u>金融資産は約定基準、事業資産は受渡基準で発生・消滅を認識する。</u>したがって、本問が事業資産に関する問題の場合は誤りとなることに留意してほしい。 												
2	<p>固定資産間の交換取引に関する会計処理には、大別して、①交換により譲渡した資産（以下「譲渡資産」という。）の帳簿価額を交換により取得した資産（以下「取得資産」という。）の取得価額とする見解とがある。無償で取得した資産についての企業会計原則上の取り扱い、前者の①の見解と整合するものである。(H19・問題8)</p>		<p>＜贈与資産の取得原価＞</p> <p>解答 ×</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本問の記述は誤っている。なぜなら、①の見解は譲渡資産の簿価をもって取得資産の取得原価とするという考え（＝<u>投資の継続</u>）だが、これを贈与に当てはめると、<u>譲渡資産の簿価がゼロである以上、取得資産の取得原価もゼロとなり、無償資産はその資産の時価で測定するという企業会計原則の処理と矛盾することになる</u>からである。 <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・贈与資産を時価評価し、受増益を計上する処理と整合するのは、<u>投資の清算・再投資</u>である。 ・例：譲渡資産簿価ゼロ 譲渡資産時価 100 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>取得資産簿価？</td> <td>取得資産時価 100</td> </tr> <tr> <td>(借) 現金 100</td> <td>(貸) 譲渡資産 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>売却益 100</td> </tr> <tr> <td>(借) 取得資産 100</td> <td>(貸) 現金 100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>↓ (2つの仕訳を合算)</td> </tr> <tr> <td>(借) 取得資産 100</td> <td>(貸) 売却益 100</td> </tr> </table>	取得資産簿価？	取得資産時価 100	(借) 現金 100	(貸) 譲渡資産 0		売却益 100	(借) 取得資産 100	(貸) 現金 100		↓ (2つの仕訳を合算)	(借) 取得資産 100	(貸) 売却益 100
取得資産簿価？	取得資産時価 100														
(借) 現金 100	(貸) 譲渡資産 0														
	売却益 100														
(借) 取得資産 100	(貸) 現金 100														
	↓ (2つの仕訳を合算)														
(借) 取得資産 100	(貸) 売却益 100														

	問題	☑	解答・解説
3	支出の効果が期待できなくなった繰延資産は、その未償却残高を一時に償却しなければならない。(H19・問題10)		<p><資産性がなくなった繰延資産の処理></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出の効果が期待できなくなった繰延資産は、<u>資産の定義の「経済的資源」を喪失し、資産性が消滅した</u>と考えられるので、その未償却残高を一時に償却しなければならない。 ・このような減損処理の論拠として、上位のレベルは先のように<u>資産性の喪失</u>だが、下位のレベルは、<u>投下した資本のうち回収可能な金額だけを繰り越し、回収不能な金額を将来に繰り延べない</u>という「<u>取得原価基準</u>」の考えがある。
4	ある商品(取得原価220千円)を6か月後に300千円で売り渡す契約をした。また、この契約は確実に履行されると判断される。そこで、契約時に営業収益300千円を計上するとともに、売上原価を220千円計上した。この処理は実現基準(投資のリスクからの解放)の適用である。(H19・問題16一部改訂)		<p><実現基準の適用(商品の販売)></p> <p>解答 ×</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本問の記述は誤っている。なぜなら、<u>商品は、双方履行、つまり商品の引き渡しと対価の取得があったときに実現する</u>(投資のリスクから解放する)からである。 ・<u>金融資産の場合、約定だけで支配が移転するが、事業資産の場合、約定だけでは支配が移転することもなく、また投資のリスクから解放するわけでもない。</u>
5	遠隔地にある取引先に注文していた商品600千円(代金は掛け)につき、貨物代表証券を受け取っていたが、その貨物代表証券を880千円(代金は掛け)で売り渡した。そこで、売渡時に営業収益を880千円計上するとともに、売上原価を600千円計上した。この処理は実現基準(投資のリスクからの解放)の適用である。(H19・問題16一部改訂)		<p><実現基準の適用(貨物代表証券)></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>貨物代表証券を掛け売りしている</u>ので、<u>双方履行、つまり商品の引き渡しと対価の取得という実現基準の要件を満たしている</u>、つまり<u>投資のリスクから解放している</u>。 ・商品自体を引き渡していなくても、<u>商品を受け取る権利である貨物代表証券を引き渡している以上、商品自体の引き渡しと同様に考えられる。</u>
6	当期に、商品(原価850千円)を、1,500千円(代金は掛け)で売り渡した。売掛金については、2.0%の貸倒れが見積もられている。そこで、営業収益を1,500千円計上するとともに、売上原価を850千円計上した。この処理は実現基準(投資のリスクからの解放)の適用である。(H19・問題16一部改訂)		<p><実現基準の適用(貸倒の可能性ありの場合)></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本問は通常の掛け売りのケースであり、<u>双方履行、つまり商品の引き渡しと対価の取得があったときに実現している</u>(投資のリスクから解放している)。 ・<u>貸し倒れは販売取引から生ずるのでなく代金回収取引から生ずるもの</u>なので、<u>貸し倒れの可能性は販売取引の成立に影響がない(収益の実現に関係がない)</u>のである。

	問題	☑	解答・解説
7	前期に取得したその他有価証券を当期に売却した場合には、当期中の時価の変動による損益を反映させるという期間損益計算の適正化の観点から、売却価額と取得原価との差額ではなく、売却価額と前期末の時価との差額が売却損益として当期の損益に参入される。(H19・問題19)		<p><リサイクルリング></p> <p>解答 ×</p> <ul style="list-style-type: none"> 本問の記述は誤っている。なぜなら、前期の未実現利益を繰り延べて、当期の売却により実現した時に純利益に含めるというリサイクルリングのためには、<u>洗い替え法で処理し、原始取得原価と売却価額の差を当期の損益に参入する処理を行わなければならない</u>からである。 <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> 本問は、単なる「金融商品基準」の問題として解くこともできる（その他有価証券は洗い替え法）が、リサイクルリングの問題として解くことも可能である。
8	投資のリスクからの解放という観点からは、本来であれば個別財務諸表においても関連会社について持分法が適用されるべきである。(H20・問題1)		<p><持分法></p> <p>解答 ×</p> <ul style="list-style-type: none"> 本問の記述は誤っている。なぜなら、投資のリスクからの解放という観点からは、<u>持分法は連結財務諸表だけで適用されるものであり、個別財務諸表には適用できない</u>からである。 <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> 持分法は、<u>投資企業と被投資企業に事業の一体性が見出せる場合に適用できるもの</u>だが、そのような事業の一体性は<u>連結上でのみ見出せるのであって、個別上に見出すことはできない</u>。
9	将来の特定の費用又は損失で、その発生が当期以前の事象に起因し、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その発生の可能性が低くても、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れなければならない。(H20・問題9)		<p><負債の認識要件></p> <p>解答 ×</p> <ul style="list-style-type: none"> 本問の記述は誤っている。なぜなら、<u>一定程度の発生可能性がなければ、負債（及びその増加分としての費用）の認識ができない</u>からである。 <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> 本問のような問題では、<u>企業会計原則注解18の引当金の要件の問題として問われることもあるが、負債の認識要件の問題として問われる可能性もある</u>。どちらでも答えられるようにすべきである。

	問題	☑	解答・解説
10	<p>次のA～Gは、資産の測定属性の例示である。現行制度を前提とした場合、ア～オの記述は正しいか、もしくは誤っているのか。(H23・問題4)</p> <p>A. 購買市場と売却市場とが区別される場合に、購買市場で成立している価格。</p> <p>B. 購買市場と売却市場とが区別される場合に、売却市場で成立している価格から見積り販売経費を控除した金額。</p> <p>C. 購買市場と売却市場とが区別されない場合に、市場で成立している価格。</p> <p>D. 資産取得の際に支払われた現金もしくは現金同等物の金額、または取得のために犠牲にされた財やサービスの公正な金額。</p> <p>E. 被投資企業の純資産のうち、投資企業の持分に対応する額。</p> <p>F. 資産の利用から得られる将来キャッシュ・フローを測定時点で見積り、その期待キャッシュ・フローをその時点の割引率で割り引いた値。</p> <p>G. 資産の利用から得られる将来キャッシュ・フローを測定時点で見積り、その期待キャッシュ・フローを資産の取得時点における割引率で割り引いた値。</p> <p>ア. 関連会社の貸借対照表価額として、個別財務諸表ではD、連結財務諸表ではEが適用される。</p> <p>イ. 固定資産の未償却残高はDの方法の範疇に含まれると解される。ただし、固定資産が減損の対象となった場合、減損後の帳簿価額はBの値とFの値の小さい方である。</p> <p>ウ. 貸付金が分割返済でなく一括返済されるもので、利息は債権額の一定割合(固定利付)であると契約で決まっている場合、契約通りに入金が見込まれるならば、当該貸付金にGを適用して求めた値は、債権額に一致する。</p> <p>エ. 棚卸資産の貸借対照表価額はAの値とDの値の小さい方である。ただし一定の条件を満たす場合、Aの値の代わりにBの値を適用することが認められる。</p> <p>オ. 売買目的有価証券の貸借対照表価額はCの値である。</p>		<p><資産の測定></p> <p>ア：正しい。</p> <p>関連会社株式は、個別ではD(取得原価)、連結ではE(持分法)で評価する。</p> <p>イ：誤り。</p> <p>固定資産の未償却残高はD(取得原価)で正しいが、その減損処理で帳簿価額と比較する回収可能価額は、B(正味売却価額)とF(利用価値)のどちらか小さい方でなく、どちらか「大きい方」である。</p> <p>ウ：正しい。</p> <p>貸付金の元利金を約定利率で割り引いたG(割引価値)は債権額(元本額)と一致する。</p> <p>エ：誤り。</p> <p>棚卸資産の評価替えをする際の時価は、原則としてB(正味売却価額)、例外としてA(再調達原価)を用いる。本問は、B(正味売却価額)とA(再調達原価)が逆になっている。</p> <p>オ：正しい。</p> <p>売買目的有価証券で使用する時価は、購買市場と売却市場が区別されない場合のC(市場価格)である。</p>

	問題	☑	解答・解説
11	<p>自社が発行した社債を将来の償還額ではなく、決算日の市場価格によって貸借対照表に計上し、その変動額を各期の損益として認識する方法が考えられる。この考え方によると、自社の倒産可能性が高まることで社債の市場価格が前期末よりも下落した場合、簿価と時価の差額が負債の評価益として計上され、純利益が増加（純損失が減少）することになる。（H24 第 1 回・問題 4）</p>		<p><時価と償却原価の差額></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場の平均的期待価値により測定される時価で負債である社債を評価した場合、その金額は社債の発行体の信用リスクを反映した、返済可能な金額を表すことになる。 ・したがって、<u>社債を発行した後の信用リスクを反映しない償却原価よりも、信用リスクを反映した時価の方が小さい場合、その差額である利益は、債務の返済を一部免れることから得られる利益（一種の債務免除益）を意味することになる。</u>
12	<p>認識基準としての実現は多義的に用いられているが、討議資料「財務会計の概念フレーム」に従って、最も狭い意味に解した場合、予約金受取額は、現金同等物の受け取りがあるので、その全額を当期の収益として計上しなければならない。（H24 第 2 回・問題 8）</p>		<p><狭義の実現基準></p> <p>解答 ×</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本問の記述は誤っている。なぜなら、予約金受取額は収益として実現しておらず、当期の収益に計上するのではなく、前受金として計上しなければならないからである。 <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>狭義の実現は販売基準として適用されるもので、双方履行があったときに収益を認識する基準である以上、予約金受取額は収益として実現していない。</u> ・<u>予約販売では、手付金受領時でなく、商品の引渡しにより販売取引が成立し、そのときに収益が実現する。</u>

	問題	☑	解答・解説
13	<p>資産を「将来経済便益」、つまり「将来においてキャッシュ・フローを生み出す潜在力」と定義したとき、キャッシュ・フローを生み出す可能性が十分である場合、自己創設のれんがこの定義を満たすとする考え方がある。(H21・問題4)</p>		<p><海外とわが国の資産概念></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産を「将来経済便益」、つまり「将来においてキャッシュ・フローを生み出す潜在力」と定義したとき、キャッシュ・フローを生み出す可能性が十分である場合、自己創設のれんがこの定義を満たすことになる。 ・このような資産概念は、<u>概念フレームワークと同じと考えられる。</u> ・資産を「<u>将来の経済的便益</u>」とみる考えは<u>海外の資産概念</u>だが、この資産概念は、資産を「<u>経済的資源</u>」とみる<u>わが国の資産概念と同じと考えられる。</u>本問の趣旨はこの点にある。
14	<p>資産を「将来経済便益」、つまり「将来においてキャッシュ・フローを生み出す潜在力」と定義したとき、資産の測定において特定の測定属性に結ぶつわけではないとする見解もあるが、将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最も整合的であるとする見解もある。(H21・問題4)</p>		<p><資産の測定></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産を「将来経済便益」、つまり「将来においてキャッシュ・フローを生み出す潜在力」と定義したとき、<u>資産の測定において特定の測定属性に結ぶつわけではないとする見解は、概念フレームワークが採る見解である。</u> ・一方、<u>将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最も整合的であるとする見解もあり、この見解によると自己創設のれんを貸借対照表に資産として計上することになる。</u>わが国では採用されていないが、海外の一部では主張されている。
15	<p>資産を「債務返済手段」と定義する見解に基づけば、負債は「法的債務」と定義され、修繕引当金は負債に含まれる。(H21・問題4)</p>		<p><負債></p> <p>解答 ×</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本問の記述は誤っている。なぜなら、<u>負債を法的債務と定義した場合、債務性のない修繕引当金は負債に含まれないからである。</u> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>損害補償損失引当金の一部も債務性のない引当金に該当する。</u>なぜなら、<u>損害賠償が契約に基づいて発生する損害補償損失引当金は法的債務性があるが、それ以外の損害補償損失引当金は法的債務性がないからである。</u>

	問題	☑	解答・解説
16	<p>資産を「将来の収益に対応する費用」と定義したとき、成果たる収益を生み出す努力としての費用は、取得原価を基礎とした金額だけでなく再調達原価（取替原価）を基礎とした金額より測定することも可能である。（H21・問題4）</p>		<p><再調達原価></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産を「将来の収益に対応する費用」と定義する見解は、費用と収益の対応を重視する伝統的会計基準の企業会計原則の考えに近いものがある。 ・支出・未費用である費用性資産は、成果たる収益を生み出す努力としての費用に当たるため、取得原価を基礎とした金額だけでなく再調達原価（取替原価）を基礎とした金額により測定することも、この資産概念に整合することになる。
17	<p>取得原価は将来に回収されるべき投資額を示すから、その資産の再取得に必要な価額を表す。（H22 第2回・問題8）</p>		<p><取得原価></p> <p>解答 ×</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本問の記述は誤っている。なぜなら、本問の取得原価は原始取得原価ないし未償却原価を意味すると解することができるが、いずれにおいてもそれは再調達原価と異なる金額だからである。 <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再調達原価の属性は「時価」を表すので、過去の取得時の属性を表す「取得原価」と異なる資産の測定属性を意味する。
18	<p>有形固定資産の交換により譲渡資産と同一種類・同一用途の資産を取得した場合、その取得した資産の取得原価は譲渡資産の適正な簿価とする。（H22 第2回・問題8）</p>		<p><取得原価></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産の交換により譲渡資産と同一種類・同一用途の資産を取得した場合、投資の継続が妥当するため、その取得した資産の取得原価は譲渡資産の適正な簿価とすることが求められている。 ・一般に、同種資産の交換は投資の継続が妥当し、譲渡した資産の簿価により取得した資産の取得原価を測定する。また、この場合、交換により損益は生じない。

	問題	☑	解答・解説
19	<p>取得原価による資産の評価は、未実現損益を排除する思考と適合している。 (H22 第2回・問題8)</p>		<p><取得原価></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得原価による資産の評価は、未実現損益を排除する思考と適合している。 取得原価は投資の継続が妥当するが、投資の継続が妥当する場合、同種固定資産の交換に代表されるように、未実現損益は認識されない。 未実現利益は自己創設のれんなので、本問は、自己創設のれんの計上が認められないという問題として理解することもできる。
20	<p>将来のキャッシュ・フローの予測に当たり、投資者の企業価値の評価に役立つ会計情報が提供される場合、財務会計の情報提供機能が果たされているといえる。(H22 第1回・問題1)</p>		<p><財務報告の目的></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> どちらかといえば正しいというグレー問題。 投資者の意思決定に有用な情報は①将来の利益の予測に役立つとともに、②予想した利益と実際の投資の成果を比較することに役立つものでなければならない。本問は①についての記述であり、これだけを見れば正しい。試験委員もこの点だけで考えていると思われる。しかし、②に関する記述が抜けているから誤りと見る余地もある。 受験生からすれば、本肢は一旦○としておき、念のため消去方式と組み合わせて解くのが無難。
21	<p>財務会計の情報提供機能を追求すれば、理論的には、情報利用者ごとに異なる内容の会計数値に基づく財務諸表が作成されることになるが、会計制度上は、実質的に単一の内容の会計数値に基づいて財務諸表が作成されている。(H22 第1回・問題1)</p>		<p><財務報告の目的に応じた多様な財務諸表の作成></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の利用者には様々の人がいるため(例：現在株主、将来株主、債権者など)、<u>理論的には利用者ごとに異なる情報を提供すべきであるが、制度上は単一の情報を提供するしかない</u>のである。
22	<p>証券市場において、証券の発行企業と投資者の間に情報の非対称性が存在する。投資者への情報提供が不十分である場合には、証券市場が機能しなくなる可能性がある。この問題は、財務会計の情報提供機能を通じて緩和される。(H22 第1回・問題1)</p>		<p><情報の非対称性></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者と投資者との間にある情報の非対称性を緩和するためには、<u>経営者が投資者に私的情報を十分に提供する必要がある。</u>

	問題	☑	解答・解説
23	財務会計の情報提供機能の観点からは、情報の受け手は、株式や社債を現に保有している者であり、将来保有する可能性のある者ではない。(H22 第1回・問題1)		<p data-bbox="632 239 797 264"><情報の受け手></p> <p data-bbox="632 278 714 303">解答 ×</p> <ul data-bbox="655 316 1222 388" style="list-style-type: none"> ・本問の記述は誤っている。なぜなら、「将来の投資者也情報の受け手に含まれる」からである。 <p data-bbox="632 401 677 426">解説</p> <ul data-bbox="683 440 1222 703" style="list-style-type: none"> ・ <u>概念フレームワークでは、投資者には現在の投資者だけでなく、将来の潜在的投資者也含むとしている。</u> ・ また、制度上、純資産の中には株主資本以外の項目（例：<u>評価・換算差額等や新株予約権</u>）もあり、<u>それらは将来の投資者に対して意味がある情報である。</u> ・ したがって制度上は、将来の投資者に対しても情報提供をしていることを考えることができる。

	問題	☑	解答・解説
24	<p>会計基準が遵守されることで、ディスクロージャー制度の当事者はそれぞれ便益を享受することになる。一般に、投資者は信頼できる情報を低いコストで入手できるという便益を得る。それにより投資者の要求するコストが下がり、企業価値が高まれば、経営者も便益と得ることになる。(H21・問題1)</p>		<p><会計基準がもたらす便益></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計基準が遵守されることで、ディスクロージャー制度の当事者は、次のようにそれぞれ便益を享受することになる。 ・一般に、投資者は信頼できる情報を低いコストで入手できるという便益を得る。 ・それにより投資者の要求するコストが下がり、企業価値が高まれば、経営者も便益と得ることになる。
25	<p>情報の非対称性を緩和し、それが生み出す市場の機能障害を解決するため、経営者による私的情報の開示を促進するのがディスクロージャー制度の存在意義であり、その手段の一つが会計基準である。会計基準が厳格に適用されれば、投資者からの情報要求はすべて満たされる。(H21・問題1)</p>		<p><会計基準の限界></p> <p>解答 ×</p> <p>・「会計基準が厳格に適用されれば、投資者からの情報要求はすべて満たされる。」という後半の記述は誤っている。なぜなら、<u>会計基準を厳格に適用したとしても会計基準が投資者からの情報要求をすべて満たすとは限らないからである。</u></p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計情報は技術的な制約や環境制約の下で作成されるものなので、会計基準を厳格適用したからといって、会計情報だけで投資者からの要求のすべてに応えることはできないのである。
26	<p>会計情報の基本的な特性である意思決定有用性は、意思決定との関連性と信頼性の2つの下位の特性により支えられているが、意思決定有用性を高めるためには、この2つの下位特性を同時に高める必要はない。(H21・問題1)</p>		<p><意思決定有用性を支える2つの下位の特性></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定有用性は、意思決定との関連性と信頼性の2つの下位の特性により支えられているが、<u>両特性間にはトレードオフ関係がみられる場合があるので、必ずしも2つの下位の特性を同時に高める必要はない。</u> ・例えば、<u>資産除去債務のような将来キャッシュ・フローに基づく数値は、意思決定関連性を高めるが、信頼性（特に検証可能性）を低下させることがある。</u> ・このようなトレードオフ関係が存在するものとして他に、有名なものとしては、<u>自己創設のれん</u>がある。自己創設のれんは、<u>意思決定関連性を高めるが、信頼性（特に中立性と検証可能性）に反する。</u>

	問題	☑	解答・解説
27	個別の会計基準が会計基準全体を支える基本的な考え方と矛盾しないとき、その個別基準は内的整合性を有するとされている。概念フレームワークは、現行の会計基準の基礎にある前提や概念を記述しているため、会計基準が概念フレームワークに準拠して設定されていれば、内的整合性は満たされる。(H21・問題1)		<p><内的整合性></p> <p>解答 ×</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本問の記述は誤っている。なぜなら、<u>概念フレームワークに準拠して会計基準を設定することは、内的整合性を満たすうえでの必要条件であっても、十分条件ではないからである。</u> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分条件には、①<u>他の会計基準との整合性</u>（例：外貨基準の取扱いは金融商品基準とも整合していなければならない）や、②<u>概念フレームワークや会計基準に示すことができなかつた会計理論との整合性</u>がある。
28	会計情報が投資者の意思決定に貢献するか否かは、それが情報価値を有しているか否かに関わっている。新たな会計基準に基づく会計情報が情報価値を有しているか否かは不確かな場合も多い。そのケースでは、投資者による情報ニーズの存在が、情報価値を期待させることになる。(H21・問題1)		<p><情報価値と情報ニーズの存在></p> <p>解答 ○</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな会計基準に基づく会計情報が情報価値を有しているか不明な場合、投資者による情報ニーズの存在が、情報価値を期待させることになる。